

## 令和2年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムの採択について

### 1. 事業の概要

別紙1のとおり

### 2. 予算額

41,607千円

### 3. 採択件数等

#### (1) 地域日本語教育実践プログラム(A)

- ・採択件数 11件
- ・採択団体 別紙2のとおり

#### (2) 地域日本語教育実践プログラム(B)

- ・採択件数 9件
- ・採択団体 別紙3のとおり

### 4. 審査

外部有識者による「生活者としての外国人」のための日本語教育事業企画・  
評価会議の審査を経て、文化庁長官が決定。(委員名簿は別紙4)

<担当> 文化庁国語課

日本語教育指導・普及係

日本語教育専門職

電話：03-5253-4111(代表)

(内線 2839, 2644)

## 令和2年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムの概要

### 1. 本事業の目的

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地域の先進的または広域的な優れた取組を支援するものです。また、これらの取組を通じ地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

### 2. 事業内容

#### (1) 地域日本語教育実践プログラム（A）

「生活者としての外国人」に対する①日本語教育の実施，②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施，③日本語教育のための学習教材の作成の全てを組み合わせて実施する優れた取組を支援します。

実施に当たっては、文化審議会国語分科会で取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等（※）を活用することとしています。

#### (2) 地域日本語教育実践プログラム（B）

地域の創意に基づき、多様な機関等との連携・協力を図り、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備を推進する、①関係機関等の連携・協力を推進する検討体制の整備，②多様な機関等との連携・協力に基づく日本語教育の実施，③取組の成果の発信及び住民の日本語教育への理解の促進，④その他、これらに類するものの中から複数を組み合わせ（取組のいずれか一つ以上に必ず日本語教育の実施を含む）実施する優れた取組を支援します。

### 3. 支援対象

本事業の対象となるのは、次の（1）から（3）のいずれかの要件を満たす団体です。

- (1) 都道府県又は市区町村（それぞれ教育委員会を含む。都道府県・政令指定都市は新規応募不可。）
- (2) 法人格を有する団体
- (3) 法人格を有しないが、次の①から④の要件を全て満たしている団体
  - ① 定款又は寄附行為に類する規約等を有すること。
  - ② 団体の意思を決定し、執行し、代表する組織を有すること。
  - ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
  - ④ 団体の活動の本拠としての事務所を有すること。
  - ⑤ 団体の収支を記録した会計帳簿を作成していること。

※ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等とは、文化審議会国語分科会で取りまとめた以下のものをいいます。

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- ② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- ③ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- ④ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- ⑤ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）
- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和元年6月18日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）
- 規制改革実施計画 ●成長戦略フォローアップ（令和元年6月21閣議決定）

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要

## 地域日本語教育実践プログラム

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援することにより、地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

### プログラム（A）

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組  
「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

- 日本語教育の実施
- 人材の育成
- 教材の作成

### プログラム（B）

地域資源の活用・連携による総合的取組  
地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

（想定される取組例）

- ・子育てや防災の取組との連携
- ・地方公共団体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

## 文化庁

成果の普及

事例の収集、カリキュラム案等の検証・改善

### 審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

標準的なカリキュラム案

教材例集

活用のためのガイドブック

日本語能力評価について

日本語指導力評価について

### 地域日本語教育 コーディネーター研修

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等、地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。（定員20名）

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

令和2年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
【地域日本語教育実践プログラム(A)】採択団体

No.	都道府県	機関名	代表者職名	代表者氏名	採択額 (千円)
1	福島県	蓬莱日本語教室	代表	日下部 喜美子	2,399
2	埼玉県	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝	1,956
3	千葉県	公益財団法人 千葉市国際交流協会	理事長	金綱 一男	2,400
4	東京都	聖心女子大学	准教授	岩田 一成	878
5	東京都	特定非営利活動法人 PEACE	理事長	マリップ・センブ	2,369
6	岐阜県	特定非営利活動法人 可児市国際交流協会	理事長	渡邊 孝夫	2,400
7	岐阜県	坂祝町	町長	柴山 佳也	2,400
8	静岡県	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス	2,399
9	静岡県	一般社団法人 磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久	3,000
10	大阪府	大阪府教育委員会	教育長	酒井 隆行	2,299
11	大阪府	一般財団法人 ダイバーシティ研究所	代表理事	田村 太郎	2,399

※千円未満切捨て

令和2年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
【地域日本語教育実践プログラム(B)】採択団体

No.	都道府県	機関名	代表者職名	代表者氏名	採択額 (千円)
1	東京都	学校法人学習院	院長	内藤 政武	2,999
2	東京都	社会福祉法人 さぼうとにじゅういち	理事長	吹浦 忠正	2,996
3	神奈川県	特定非営利活動法人 ABCジャパン	理事長	安富祖 美智江	2,271
4	富山県	高岡市	市長	高橋 正樹	1,219
5	岐阜県	公益財団法人 大垣国際交流協会	理事長	日比 利雄	2,040
6	静岡県	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明	1,992
7	大阪府	公益財団法人 吹田市国際交流協会	理事長	近藤 佐知彦	1,760
8	福岡県	NPO多文化共生プロジェクト	代表	深江 新太郎	1,475
9	沖縄県	NPO法人 沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一	2,374

※千円未満切捨て

令和元年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

企画・評価会議 委員名簿

(敬称略・五十音順)

いわ た かず なり  
岩 田 一 成 聖心女子大学准教授

おお いずみ たか ひろ  
大 泉 貴 広 公益財団法人宮城県国際化協会総括マネージャー

くり また ゆ り こ  
栗 又 由 利 子 株式会社きぼう国際外語学院教務主任

しん や ま き こ  
新 矢 麻 紀 子 大阪産業大学教授

なか がわ ゆう じ  
中 川 祐 治 国立大学法人福島大学  
人間発達文化学類 人文科学コース准教授